

# 現場の介護事業所との 意見交換を

矢加部 茂晴 議員

答 第6期事業計画策定の中で  
意見を聴取る

**問** 次期介護保険制度改正では、要支援者1・2を対象とした全国一律のサービスを段階的になくして市町村事業に移管される見込みだ。介護事業所は従来通りのサービスが提供できるのかという危機感を持っている。2017年度完全移行を乗り越えるため、意見交換を行い、現状と課題の把握に努めてもらいたい。  
**市民生活部長** 来年度には第6期の事業計画策定



設置から8年が経過し重要性が高まる  
「筑後市地域包括支援センターいきいき」

に入らなければならない。ニーズ調査を行い、併せて事業所等からの意見も聴取したいと思う。事業所や各種団体の方々と一緒に第6期の計画をつくりあげたい。

## 地域包括支援 センターの今後の 役割は

**問** 制度改正ではボランティアの活用がうたわれ、今後は専門職であるヘルパー対応とボランティア

対応のすみ分けが必要となる。また、それを調整する機関として、今後地域包括支援センターの役割が重要になると思うが。  
**市民生活部長** 調整し統合するのはやはりケアマネジャーと思う。特に地域包括支援センターの場合、統括をしている3職種の方の重要性は高まり、センターの位置付けは今後非常に重くなると認識している。

# 常用踏切東交差点の 危険対策は

井星 喜文 議員



一日も早い安全策を！  
筑後中東側・踏切東変則交差点

**問** 改正道交法の施行により、自転車も軽車両として自転車交通ルールが強制される。通学路の安全対策の進捗状況は。  
**市長** 昨年の緊急点検後、順次整備を進め、計画的に実施していく。

**道路・水路課長** 県道・市道が交差する変則的交差点の形状を改善するため、八女県土整備事務所と検討している。

**問** いつごろ通学路として安全な交差点になるか。  
**建設経済部長** JR鹿児島本線とも近いので警察と

協議を進める。

答 交差点改良まで、  
路面標示など  
安全対策を取る

の協議が手間取っているようだ。今後改良工事が終わればすっきりする。

**問** すぐにでも路面標示、路側帯など設置し安全策を取るべきではないか。  
**建設経済部長** 路面標示等は警察の指導、許可がないと設置できない。筑後署と対策について検討、協議を進める。

## 小・中学校での 交通ルール学習 の現状は

**問** 中学生が原付バイクで走るといふ非行が後を絶たない。指導状況は。  
**学校教育課長** 生徒集いや学校便り等で周知している。規範意識育成事業でも交通ルールも含め非行防止指導を実施している。